

2022年10月

地震保険改定のご案内

信頼される安心を、社会へ。

SECOM
 セコム損害保険株式会社

地震保険の始期日（中途付帯日・自動継続日を含みます。）が **2022年10月1日以降** となるご契約より、以下の改定を行いますのでご案内いたします。

※地震保険は「地震保険に関する法律」に基づき、政府と損害保険会社が共同で運営している制度であり、今回の改定は全社共通のものです。

1. 保険料の改定

地震保険の保険料を改定します。

なお、保険料は、保険金額や保険期間、建物の所在地・構造のほか保険料の払込方法等によって異なります。

<年間保険料例>（保険期間1年、地震保険金額1,000万円あたり、割引適用なしの場合）

都道府県	イ構造			ロ構造（※）		
	改定前 保険料	改定後 保険料	差額	改定前 保険料	改定後 保険料	差額
北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、 栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、 福井県、長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、 兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、鹿児島県、	7,400 円	7,300 円	▲100 円	12,300 円	11,200 円	▲1,100 円
福島県	9,700 円	11,600 円	+1,900 円	19,500 円	19,500 円	0 円
宮城県、山梨県、愛知県、三重県、大阪府、 和歌山県、香川県、愛媛県、宮崎県、沖縄県	11,800 円	11,600 円	▲200 円	21,200 円	19,500 円	▲1,700 円
大分県	11,800 円	7,300 円	▲4,500 円	21,200 円	11,200 円	▲10,000 円
茨城県	17,700 円	23,000 円	+5,300 円	36,600 円	41,100 円	+4,500 円
徳島県、高知県	17,700 円	23,000 円	+5,300 円	41,800 円	41,100 円	▲700 円
埼玉県	20,400 円	26,500 円	+6,100 円	36,600 円	41,100 円	+4,500 円
千葉県、東京都、神奈川県、静岡県	27,500 円	27,500 円	0 円	42,200 円	41,100 円	▲1,100 円

（※）火災保険の構造級別が「H構造（経過措置）」または「3級（経過措置）」の場合は、ロ構造よりも保険料負担が軽減される場合があります。

詳細は取扱代理店または当社までお問い合わせください。

2. 長期係数の見直し

近年の金利状況を踏まえ、地震保険期間が5年の整数年・長期一括払の場合の保険料計算に使用する長期係数（保険期間1年の基本料率に乘じる係数）を見直します。

地震保険期間	2年	3年	4年	5年
改定前	1.90	2.85	3.75	4.65
改定後	1.90	2.85	3.75	4.70

保険料改定の背景について

地震保険の保険料は「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき、損害保険料率算出機構が算出した「地震保険基準料率」を使用しています。

今回の保険料改定の背景等は損害保険料率算出機構のニュースリリース^(※)に掲載されていますが、概要は以下のとおりです。

① 3段階改定中の保険料不足の解消（全国平均で+1.6%の引き上げ）

・地震保険の基準料率については、本来必要な保険料水準に近づけることを目的として、2017年から2021年までの間に3段階に分けて料率改定を行ってありますが、この方式により、3段階改定中においても、本来必要な保険料水準に達するまでの保険料の不足が発生することから、その不足分については3段階改定後の改定で保険料に上乗せすることで解消する方針としていました。

・今回の改定では、この方針に基づき、3段階改定中に生じた保険料の不足分を上乗せした結果、全国平均で+1.6%の引き上げとなります。なお、不足分の上乗せを行う期間としては、今後10年程度を見込んでいます。（以下、「3段階改定における保険料不足の解消イメージ」をご参照ください。）

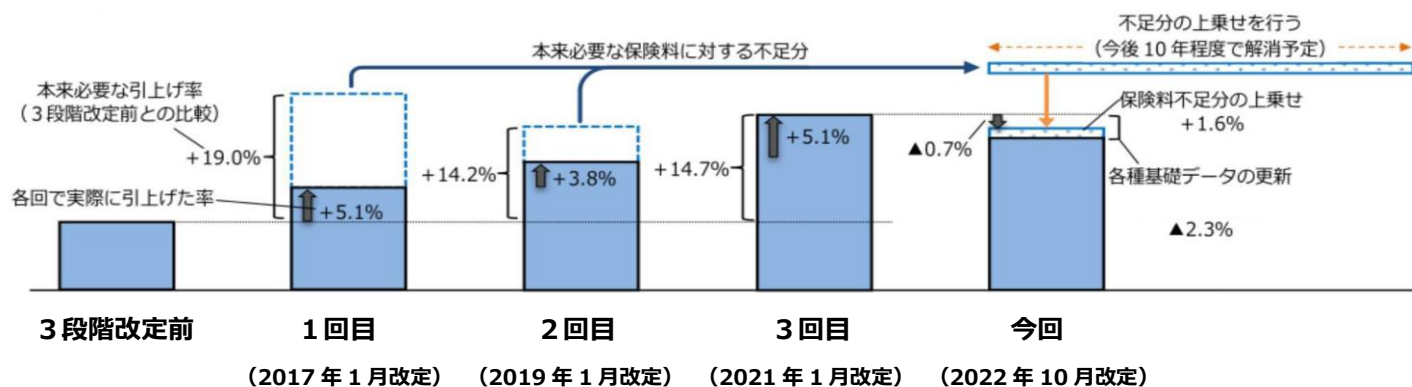
② 各種基礎データの更新（全国平均で▲2.3%の引下げ）

・各種データを更新した結果、全国的な地震の発生頻度の上昇による料率の引き上げ要因と、耐震性の高い住宅の普及などの効果による料率の引き下げ要因がありました。

この結果、全国平均で▲2.3%の引下げとなりました。

(※) リリース内容：https://www.giroj.or.jp/ratemaking/earthquake/202106_news.html

3段階改定における保険料不足の解消イメージ



出典元：損害保険料率算出機構<https://www.giroj.or.jp/ratemaking/earthquake/202106_news.html>

●このチラシは2022年10月の地震保険の改定の概要についてご説明したものです。ご契約の際は必ず『重要事項説明書』ご契約のしおり・普通保険約款および特約集』等をお読みください。詳しくは、取扱代理店または当社までお問い合わせください。

お問い合わせは

信頼される安心を、社会へ。

SECOM セコム損害保険株式会社

〒102-8645 東京都千代田区平河町2-6-2 セコム損保ビル TEL 03-5216-6111(大代表)

<https://www.secom-sonpo.co.jp/>

SEK-1101-2202-0038 F0239-00-20 2210